

本人確認書類一覧(契約内容変更)

2017/5/23

BIC WiMAX

改姓改称の変更

書類	条件等
運転免許証	公安委員会発行で、有効期限内で現住所の記載があるもの(国際免許は除く)※1 裏面に改姓名の履歴があるものに限る(表面:旧姓名、裏面:新姓名への変更履歴 の記載)
健康保険証	現住所の記載があり有効期限内、かつ新旧両方の氏名が記載されたもの
住民基本台帳カード	有効期限内のもので顔写真、生年月日、現住所の記載があり、かつ新旧両方の氏 名が記載されたもの
戸籍謄本/戸籍抄本	発効日より3ヶ月以内で、現住所が記載されているもの 改姓名の履歴があるものに限る
住民票(改姓証明住民票)	発効日より3ヶ月以内で、現住所が記載されているもの 改姓名の履歴があるもの
在留カード+外国発行パスポート	在留期限まで90日以上あり、現住所の記載がある改姓改称後の在留カードと 改姓改称前の在留カード 外国発行パスポートは有効期限内のもの

※記載住所(現住所)と契約住所が異なる、または住所の記載が無い場合は別表の補助書類が必要

その他契約内容変更

書類	条件等
運転免許証	公安委員会発行で、有効期限内で現住所の記載があるもの(国際免許は除く) 現住所の記載があるもの
日本国パスポート(外国のものは受付不可)	有効期限内のもので、現住所が記載されているもの
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	有効期限内のもので、顔写真、生年月日、現住所の記載があるもの
国民健康保険証	有効期限内のもので、現住所が印字されているもの
健康保険証(社会保険)	有効期限内のもので、現住所が印字されていないもの
住民基本台帳カード	有効期限内のもので、顔写真、生年月日、現住所の記載があるもの
在留カード+外国発行パスポート	在留期限まで90日以上あり、現住所の記載があるもの 外国パスポートは有効期限内のもの
外国人登録証明書+外国発行パスポート	在留期限まで90日以上あり、現住所の記載があるもの
米軍IDカード+外国発行パスポート	パスポートに住所の記載がない場合は、原本の余白に本国の住所の記入が必要
特別永住者証明書	有効期限内のもので、現住所の記載があるもの
議員身分証明書	衆・参議院議員に限らない(市区町村議員も可)現住所の記載があるもの

※記載住所(現住所)と契約住所が異なる、または住所の記載が無い場合は別表の補助書類が必要